

女性活躍推進法に基づく行動計画

日本大学では、女性活躍推進行動計画【第2期】を以下のとおり策定する。

1 計画期間

平成30年7月1日から令和2年6月30日までの2年間

2 行動計画の内容

目 標 管理職に占める女性比率を10%以上にする。

取組内容 職員における初級管理職育成を目的とした研修（課長補佐研修等）を引き続き実施し、管理職へのキャリア構築を行う（平成30年7月から実施）

職務経験や適性に応じて管理職への登用を行うよう、各部科校長等に働きかける（平成31年1月から実施）

3 女性の活躍に関する情報公表

採用した労働者に占める女性労働者の割合

①	大学教員	24.9%
②	高校教員	57.4%
③	一般職	50.0%
④	技術技能職	50.0%
⑤	医療職	89.8%
⑥	非常勤講師	30.1%
⑦	P D	40.0%
⑧	専修医	35.9%
⑨	研修医	71.5%
⑩	臨時職員	59.4%
⑪	非常勤嘱託	77.8%
	全 体	46.6%

以 上